

第6号様式

助成金支給実績提出書

登記事項証明書の所在地を記載

施行規則で定めた様式です。  
川崎市以外の様式では受理できません。

令和7年6月×日   (宛先)川崎市長	主たる事務所の所在地	〒210-0007 神奈川県川崎市駅前本町2341番地 電話番号 (044) 200-XXXX FAX番号 (044) 200-XXXX
	(フリガナ)	トクエイエリカトウホウジン カワサキケンキョウホコネットワーク
	法人名称	特定非営利活動法人 かわさき環境保護ネットワーク
	(フリガナ)	カハラ ユメタロウ
	代表者氏名	中原 夢太郎

登記事項証明書の法人の名称及び代表者の氏名を記載  
※代表者氏名の欄に法人印は不要

助成金の支給を行ったので、川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例第10条第4項に規定する助成の実績を次のとおり提出します。

支給日	支給対象者	支給金額	助成対象の事業等
令和7年5月20日	多摩川の生き物を守る会	100,000円	多摩川の水棲生物及び周囲の環境保護事業(別紙参照)
令和7年5月25日	溪流保護活動支援センター	100,000円	河川、特に溪流の保護を目的とした活動を支援する活動(別紙参照)
年 月 日		円	
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	

助成の募集要項等の写し及び助成対象事業などの内容について説明する書類を別紙添付資料として提出してください。  
なお、それらの書類を既に提出している場合は、内容に変更があった場合のみ、添付資料として提出してください。

## 1 記載要領（第6号様式）

項目	記載要領	備考
「主たる事務所の所在地」 「法人名称」 「代表者氏名」各欄	登記事項証明書に記載されている情報を各欄に記載してください。	電話番号及びFAX番号については、公開の番号を記載してください。 代表者が複数名いる場合は、全ての代表者の氏名を記載してください。
助成対象の事業等	事業等の内容を具体的に記載してください。	基準条例第10条第4項の「助成金」はNPO法人が事業として助成するものをいいます。 したがって、助成対象者の募集及び選定の方法並びに助成内容を明らかにし、反復継続的に行われているようなものがこれに該当します。

## 2 注意事項

○ この提出書は、本市の指定NPO法人が助成金の支給を行った場合に、基準条例第11条第4項の規定により、川崎市に助成の実績を記載した書類を遅滞なく提出する必要があり、その際に使用します。

○ 提出の際、**助成の募集要項等の写し及び助成対象事業などの内容について説明する書類を別紙添付資料として提出してください。**

なお、それらの書類を既に提出している場合は、内容に変更があった場合のみ、添付資料として提出してください。

○ 初めて本市の指定NPO法人になろうとする場合、基準条例第10条第4項の基準は、実績判定期間（過去）において適合する必要はありませんが、指定NPO法人になる時点において適合していなければなりません。

したがって、申出後指定NPO法人になるまでの間に助成金の支給を行った場合には、速やかに基準条例第10条第4項に定められている書類を主たる事務所及び市内の事務所に備え置くとともに、閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを主たる事務所又は市内の事務所のうち当該閲覧の請求をした者が選択した事務所において、閲覧させなければなりません。